

小金井第二小学校の台風接近に伴う措置について

本校では、小金井市の「学校防災体制の整備」（風水害への対策）に基づき、台風接近時の対応を下記のとおり定めております。

児童の安全を第一に考えた措置となりますので、ご家庭におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時の時点で、「小金井市」に暴風警報が発令されている場合は、臨時休校とします。
- 2 午前7時の時点で、「小金井市」に暴風警報が発令されていない場合は、授業を行います。

※登校時の対応について

- ① 登校につきましては、まずお子様の安全を最優先にしてください。風雨の様子を見ながら、ご家庭の判断で登校させてください。
- ② 登校を遅らせる場合や欠席される場合は、必ず「まなびポケット」を通じて学校へご連絡をお願いいたします。
- ③ 保護者のご判断により登校が遅れた場合でも、遅刻としては扱いませんのでご安心ください。

※下校時の対応について

- ① 下校時に風雨が強まるなど、安全面での配慮が必要と判断した場合には、教職員が引率し、集団で下校させることがあります。
- ② 状況によっては、下校時刻の変更をする場合があります。その際には、まなびポケット等を通じて速やかに連絡いたします。

午前7時前に「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合

① 午前7時まで解除された場合	平常の授業を行う。
② 午前7時を過ぎても解除されない場合	臨時休校とする。

午前7時以降に「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合

① 登校前に発令された場合	自宅待機させる。
② 登校中に発令された場合	そのまま登校させ、在校中に準じて対応する。
③ 在校中に発令された場合	学校は、気象情報や通学路の状況、下校後の家庭状況等を十分に考慮し、校内で待機させるか、速やかに下校させるか決定する。 なお、下校させる場合には、集団下校を原則とする。